

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第16期(2019年9月1日から2020年8月31日まで)

株式会社アクロディア

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.acrodea.co.jp/ir/>)

連結株主資本等変動計算書

(2019年 9月1日から)
(2020年 8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	387,436	1,532,645	△318,888	△161	1,601,032
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	202,230	202,230			404,460
親会社株式に帰属する 当期純損失(△)			△1,050,788		△1,050,788
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	202,230	202,230	△1,050,788	—	△646,327
当 期 末 残 高	589,666	1,734,876	△1,369,676	△161	954,704

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△3,829	△3,829	24,798	1,622,000
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		—		404,460
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)		—		△1,050,788
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,030	△1,030	△2,975	△4,006
当 期 変 動 額 合 計	△1,030	△1,030	△2,975	△650,334
当 期 末 残 高	△4,860	△4,860	21,822	971,666

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社渋谷肉横丁
株式会社インタープラン
株式会社クリプト・フィナンシャル・システム
Guam Entertainment Systems, LLC
株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント
TTK, LLC.

TTK, LLC.につきましては、株式会社クリプト・フィナンシャル・システムの子会社であるGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCによる株式取得に伴い当連結会計年度から連結の範囲に含めております

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エミシア及び有限会社武藤製作所は株式譲渡に伴い、連結の範囲から除いております。

また、PACIFIC DELTA BINGO CO.,LTD.につきましては、2020年1月9日に設立したものの、2020年3月31日開催の取締役会において全株式の譲渡が決議され、2020年4月3日に株式譲渡されたことから、支配が一時的であるため連結の範囲に含めておりません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TTK,LLC.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 原材料 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 3～8年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

・ 市場販売目的のソフトウェア

販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

・ のれん

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

・ 商標権

定額法（10年）を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

工事完成基準

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報に関する注記

（会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う各国政府や各自治体からの外出自粛要請等を受け、当社グループにおいても、対象となる営業施設の臨時休業等を実施するなど、事業活動に影響を及ぼしております。

このような状況は2021年4月頃まで継続し、2021年5月以降は徐々に正常化することを仮定して、固定資産の減損等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

153,384千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,794,693株	2,334,000株	－株	28,128,693

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加	72,000株
新株予約権の権利行使による増加	1,462,000株
新株式の発行による増加	800,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式 93株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到達しているもの）の目的となる株式の数

10,724,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	591,482	591,482	—
(2) 売掛金	136,775	136,775	—
(3) 短期貸付金	2,263	2,263	—
(4) 長期貸付金	128,798		
貸倒引当金 (※)	△81,766		
差引	47,032	47,033	1
(5) 長期未収入金	145,568		
貸倒引当金 (※)	△145,548		
差引	19	19	—
資 産 計	777,574	777,575	1
(1) 支払手形及び買掛金	39,686	39,686	—
(2) 短期借入金	234,395	234,395	—
(3) 未払法人税等	30,722	30,722	—
(4) 未払金	40,458	40,458	—
(5) 未払費用	27,276	27,276	—
(6) 長期借入金	225,403	225,702	299
(7) 長期預り保証金	8,960	8,953	△6
負 債 計	606,902	607,195	293

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	591,482	—
売掛金	136,775	—
短期貸付金	2,263	—
長期貸付金	—	9,515
合計	730,521	9,515

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 33円77銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △40円05銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、2020年10月6日開催の取締役会において、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化に備え、手元資金を厚くすることを目的とした長期借入による資金調達を行うことを決議いたしました。

- (1) 借入先 : 城南信用金庫
- (2) 借入金額 : 200,000千円
- (3) 借入時期 : 2020年11月
- (4) 借入条件 : 固定金利
- (5) 借入期間 : 10年
- (6) 担保の有無 : 無担保、無保証

(新株予約権 (ストック・オプション) の発行)

当社は2020年10月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の通り、当社の取締役及び従業員に対し、第26回新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権の総数	14,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,400,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 394円 払込金額の総額 5,516,000円
新株予約権の払込期日	2020年11月11日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき208円
新株予約権の行使期間	2020年11月11日から2025年11月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注) 2
新株予約権の行使条件	(注) 3, 4, 5, 6

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額に40%を乗じた価額を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

ウ) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。

4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

6. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

7. その他の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

株主資本等変動計算書

(2019年 9月1日から
2020年 8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
			合 計	繰 越 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	387,436	1,532,645	1,532,645	△289,369	△289,369
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	202,230	202,230	202,230		—
当 期 純 損 失 (△)			—	△867,966	△867,966
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)			—		—
当 期 変 動 額 合 計	202,230	202,230	202,230	△867,966	△867,966
当 期 末 残 高	589,666	1,734,876	1,734,876	△1,157,336	△1,157,336

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
当 期 首 残 高	△161	1,630,550	24,798	1,655,349
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		404,460		404,460
当 期 純 損 失 (△)		△867,966		△867,966
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)		—	△2,975	△2,975
当 期 変 動 額 合 計	—	△463,506	△2,975	△466,482
当 期 末 残 高	△161	1,167,044	21,822	1,188,867

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～15年
工具、器具及び備品	3～8年

- ② 無形固定資産
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・ 市場販売目的のソフトウェア 販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

- ② その他の契約

工事完成基準

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用 当社は、連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報に関する注記

（会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う各国政府や各自治体からの外出自粛要請等を受け、当社においても、対象となるイベントの自粛や生産ライン側の休業等が行われるなど、事業活動に影響を及ぼしております。

このような状況は2021年4月頃まで継続し、2021年5月以降は徐々に正常化することを仮定して、固定資産の減損等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

60,557千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (2) 保証債務

子会社である株式会社渋谷肉横丁の建物賃貸借契約に係る債務（月額賃料等総額7,500千円）について連帯保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16,654千円
短期金銭債務	25,335千円

(4) 取締役に対する金銭債権

金銭債権	2,263千円
------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,843千円
② 営業取引以外の取引高	
営業外収益	8,032千円
営業外費用	197千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式	93株
------	-----

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,627,288千円
投資有価証券	15,943千円
関係会社株式	172,284千円
減価償却費	80,399千円
貸倒引当金	83,232千円
その他	14,158千円
繰延税金資産小計	1,933,307千円
評価性引当額	△1,933,307千円
繰延税金資産合計	－千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事 者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	國吉芳夫	-	-	(被所有) 直接 0.08%	-	資金の貸付 (注1)	-	役員長期 貸付金	15,424
								短期 貸付金	2,263
役員	堤純也 (注2)	-	-	(被所有) 直接 1.56%	-	資金の貸付	50,000	-	-
主要株主 (個人)	田邊勝己	-	弁護士	(被所有) 直接 12.60%	-	条件付取得対 価の支払 (注3)	30,000	-	-
						新株予約権 の行使 (注4)	116,998	-	-
						新株予約権 の付与 (注5)	12,358	-	-
						新株予約権 の取得 (注6)	13,230	-	-
						株式の売却 (注7)	23,200	-	-
主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている 会社	有限会社 武藤製作 所 (注9)	20,000	射撃場	(被所有) 直接 100%	-	資金の貸付 (注1)	5,400	長期 貸付金 (注8)	21,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。なお、担保として所有の不動産等を受け入れております。
2. 堤純也氏は、2020年3月16日をもって当社取締役を辞任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものであります。
3. 連結子会社である株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントについて、株式譲渡契約に定められた条項に基づき、条件付取得対価の金額が確定した為、追加で支払いを行ったものであります。
4. 2019年3月15日開催の取締役会決議に基づき付与した第10回新株予約権の行使によるものであります。
5. 2020年5月28日開催の取締役会の承認に基づき、第11回新株予約権を付与したものであります。
6. 2020年5月28日開催の取締役会の承認に基づき、2017年9月27日に発行した第9回新株予約権の2020年6月15日時点での残存を全て取得・消却しております。

7. 株式の売却は、先方より譲渡価格から精算価格（いわゆる条件付取得対価確定額）を控除した金額での買戻しの打診を受け、当社が保有する有限会社武藤製作所の全株式を譲渡したものであり、その価格条件につきましては、両者協議の上、決定しております。
8. 長期貸付金に対し、21,400千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において5,400千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
9. 当社の子会社でありました有限会社武藤製作所は、2020年8月27日付で当社主要株主である田邊勝己氏への全株式を譲渡したことにより、子会社から主要株主が議決権の過半数を所有している会社となりました。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社渋谷肉横丁	66,500	飲食関連事業	直接100%	役員1名	-	資金の貸付(注1)	105,000	関係会社 長期貸付金	436,000
							資金の回収(注1)	45,000		
							利息の受取(注1)	7,527	未収入金	11,516
子会社	株式会社クリプト・フィナンシャル・システム	15,500	その他	直接100%	役員1名	-	資金の借入(注2)	25,000	関係会社 短期借入金	25,000
							利息の支払(注2)	197	未収入金	197

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
2. 資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 41円49銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △33円08銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載のとおりであります。